

百万一心、未来へつなぐ安芸高田市



あきたかた

# 議会だより

## おもな内容

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 12月定例会 .....       | 2~3   |
| 常任委員会報告 .....      | 4~7   |
| 一般質問 .....         | 8~14  |
| 芸北広域環境施設組合議会 ..... | 15    |
| 議会改革特別委員会 .....    | 16~19 |
| 地域懇談会 .....        | 20~21 |

美土里町「伏伏山ループ」

## 第88号

2026(令和8)年2月15日発行



安芸高田市  
市議会HP

# 安芸高田市の こんなことが決まりました!

会期:16日間

## 議案等の状況

### ○予算決算常任委員会へ付託

「令和7年度一般会計補正予算」…など6件

### ○発議

「議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」

### ○総務文教常任委員会へ付託

「事務分掌条例の一部を改正する条例」…など7件

### ○所管事務調査

「公共交通再編について」  
「歯と口腔ケアに関すること」…など3件

### ○産業厚生常任委員会へ付託

「特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」…など4件

### ○報告事項

「中学校統合の進捗状況について」  
「ジビエ処理施設建設について」…など3件

### ○その他の議案

「職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」…など2件



12/8 本会議

12/12 本会議  
(補正予算採決)

12/23 本会議

## Pick up① ◀ 窓口が分かりやすく変わります!

P4

急速なデジタル技術の進展とともに、少子高齢化・人口減少・人材不足などの社会課題が一層深刻化し、行政サービスに対する住民ニーズも多様化・高度化している中、限られた人材と財源で、より質の高い住民サービスを持続するために、2026年4月から組織及び事務分掌の見直しが行われます。

### 👉注目ポイント

- ・DXの推進 ⇒企画部内に「DX推進課」を創設
- ・窓口の明確化⇒市民部内に「人権多文化共生推進課」と「環境政策課」を設置  
⇒こどもに関する業務を集約し「こども家庭センター」を設置  
⇒健康推進や感染症予防に関する業務を行う「健康推進課」を設置

## Pick up② ◀ サンプルッチェ広島へ市有地無償譲渡

P4

株式会社サンプルッチェ広島が、本市で実施するアカデミー強化プランによるユース生とジュニアユース生を対象にした新たな寮を建設するための用地として、市有地である日南山丹比グラウンド（吉田町西浦字日南山835番27、雑種地6,642㎡）を無償譲渡することを決定しました。

### 👉注目ポイント

新たな寮の建設では、現在のユース生（高校生）に加え、ジュニアユース生（中学生）の受け入れも予定しており、日本一の育成型クラブを目指しているサンプルッチェ広島の新たな拠点整備により、地域スポーツの活性化や多様な関係人口の創出を図ることを目的とする。



無償譲渡される日南山丹比グラウンド

Pick up③ 「こども誰でも通園制度」 2026年4月から開始 P6

特定乳児等通園支援事業とは、「こども誰でも通園制度」の法改正に伴い、子ども・子育て支援法に基づいて創設された新たな給付事業であり、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルによらない形での支援を強化するためのものです。

📌 注目ポイント

保育所などに通っていない生後6か月から満3歳未満の乳児等が対象で、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる。



こども家庭庁出典：「こども誰でも通園制度紹介」

○発議第5号「議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」

提出者 大下 / 賛成者 児玉

2025年の人事院勧告に基づき、民間の特別給の支給割合との均衡を図るため、期末手当の支給月数を0.05月分引き上げ4.65月分とし、2025年度は12月期に期末手当で引き上げ、2026年度以降は、6月及び12月期の期末手当が均等になるよう配分するもの

可決

■反対討論：山根

選挙において当選し、限られた任期において市政に関わる議員が、一般職と同じ人事院勧告に準じて報酬を引き上げることに対する反対。

■反対討論：益田

選挙出馬時点で、候補者は現在の報酬水準を承知したうえで立候補していると考えます。また、物価高や光熱費の上昇等に苦しむ市内中小企業等の声も聞けなかつ、安易に一般職や市の特別職と合わせる形での報酬増には賛成できません。

議案第77号 令和7年度一般会計補正予算(第6号)  
議案第83号 令和7年度一般会計補正予算(第7号)

補正額 3億7,670万3千円  
(予算総額) 205億8,549万7千円

可決

補正の主な内容

- 議案第77号 歳入歳出それぞれ3億1,023万2千円を追加するもので、給与条例の改正に伴う人件費、光ネットワークの支障移転に伴う工事請負費、障害児福祉費や生活保護費などの扶助費、体育施設等の改修工事費の増額など
- 議案第83号 歳入歳出それぞれ6,647万1千円を追加するもので、物価高対応子育て応援手当支給に関するもの

<物価高対応子育て応援手当支給>

- ・支給対象 9月分の児童手当支給対象児童及び10月1日~2026年3月31日までに出生した児童
- ・支給額 1人あたり2万円
- ・支給開始 2026年2月中旬より
- ・問合せ先 児童保育課 0826-47-1283



12/9 予算決算  
常任委員会  
(補正予算)

- 議案の審査 ○事務分掌条例の一部を改正する条例 他6件
- 審査した陳情 なし
- 所管事務調査 ○公共交通再編について  
○お太助フォンの端末更新について
- 報告事項 ○中学校統合の進捗状況について  
○吉田幼稚園の休園について



12/17  
総務文教  
常任委員会

**【議案の審査】**

**○議案第64号「事務分掌条例の一部を改正する条例」**

2026年4月からの行政運営に向け、以下の3点について、組織・事務分掌を見直すもの

- ①企画部内に「DX推進課」を創設し、財産管理課電算管理係を「DX推進課」に移管する
- ②社会環境課の人権多文化共生推進係を「人権多文化共生推進課」とし、環境生活係を「環境政策課」とする
- ③児童保育課と健康・こども未来課を集約し「こども家庭センター」とし、健康推進や感染症予防などに関する業務を「健康推進課」とする

**可決**

**■質疑：山本**

DX推進課の創設について、デジタル化に関する企画はDX推進課が主体となって実施するのか。

**■答弁：総務課長**

DX推進課が中心的役割を持ちつつ、全庁的なデジタル化推進の底上げに努めたい。DX推進課を設置し、行政サービスのデジタル化に加え、地域住民や事業者を巻き込んだデジタル活用の推進や人材育成・確保等にも取り組む。

**■質疑：児玉**

社会環境課が2課体制になるとのことだが、行財政改革の一環では組織のスリム化が課題のなか、逆行していないか。

**■答弁：副市長**

1つの課が異なる2つの政策を行うことが困難であった。確かに逆行しているが、政策を推進するためには2課に分けることが最適であると判断した。

**■質疑：小松**

こどもに関することは、こども家庭センターへ集約するとあるが、どのような効果が見込まれるか。

**■答弁：総務課長**

これまでではこどもに関する手続きなどが2課に分かれていたが、一体化することでワンストップ対応ができ、滞在時間の短縮や手続きの簡素化が見込まれる。



**○議案第71号「財産の無償譲渡について」**

株式会社サンフレッチェ広島のアカデミー強化プランによる新たな寮建設に伴い、地域スポーツの活性化、関係人口の創出につなげる趣旨のもと、用地として「日南山丹比グラウンド」を無償譲渡するもの

**可決**

**■質疑：益田**

寮の建設に係る造成費用等の市の負担はあるか。

**■答弁：政策企画課長**

譲渡後の建設は株式会社サンフレッチェ広島が行うため、市の負担は発生しない。

所管事務調査

○公共交通再編について

|            |   |
|------------|---|
| 調査内容       | お太助バス・お太助ワゴンを中心とした「公共交通再編」について、執行部から計画内容・影響・対策の説明を受け、委員会で質疑を実施。                     |
| 再編の方向性     | 一部路線の廃止に伴い、地域によっては「バス→ワゴン/スクールバス」へ移行する想定。小中学生はスクールバス又はワゴン、高校生はワゴンで対応する整理が示された。      |
| 運行体制(人員)   | バス運転手は減(約12名→7名)、ワゴン運転手は増(10名→18名)。全体では約3名増の見込み。                                    |
| 経費見込み(燃料費) | バスは削減(年間約305万円減)、ワゴンは増(年間約272万円増)で、差し引き年間約33万円の燃料費削減を想定。                            |
| 課題認識       | 乗り継ぎが増えることで、①料金負担、②待ち時間増、③乗降負荷(高齢者等)の増加が想定される。                                      |
| 対策         | 直通便の見直し検討と、乗り継ぎ拠点の環境整備(到着時刻が分かる仕組み、Wi-Fi、待合所等)を進める方針。拠点整備は主要5か所を想定し、2026年度予算化・実施予定。 |
| 市民意見と実施時期  | 乗り継ぎ負担への意見を踏まえ、吉田中心部への直通便を一部残す方向で再検討。実施は当初の2026年4月から2026年10月へ延期する考えが示された。           |
| 委員会での確認事項  | 再編は生活に直結するため、アンケート項目の拡充や住民説明会等での丁寧な周知を求め、市は把握・周知の対応方針を説明。                           |

○本市の目指す義務教育について

6月議会、9月議会にて調査した内容をもとに、所管事務調査報告書をホームページへ公開した。詳細はQRコードにて閲覧可能。



所管事務調査報告書

報告事項

○中学校統合の進捗状況について

〈事業概要〉

市内6中学校を1校に統合し、吉田町内に新設する計画で、設置場所は複数条件を踏まえ総合的に判断する。あわせて、吉田小学校の敷地の一部が郡山の土砂災害特別警戒区域に含まれていることから、児童の安全を最優先に考え、統合中学校の新設に併せ、吉田小学校を移転する。

合築することで、整備等にかかるコストを抑える。

〈今後の予定〉

設置場所の選定調査結果は2026年1月末までに受領予定。2月以降、総合教育会議で市長と協議・調整し、候補地周辺住民への説明会を開催。説明会後に鑑定評価を実施し、4月以降に候補地を選定、保護者・市民向け説明会を行い、基本構想・基本計画を策定する予定。



○吉田幼稚園の休園について

2026年度の新規入園児募集を実施し、市HP・公式LINE・家庭への個別郵送で周知したものの、問い合わせ0件・応募0人であり、2026年度は在園児が1名となる見込みであることから、認定こども園の開園(2029年予定)まで吉田幼稚園は休園とする方針が示された。

- 議案の審査 ○特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例  
○火入れに関する条例の一部を改正する条例  
○下水道事業受益者負担金及び分担金徴収条例の一部を改正する条例 他1件
- 審査した陳情 なし
- 所管事務調査 ○歯と口腔ケアに関すること
- 報告事項 ○ジビエ処理施設の建設について



12/18  
産業厚生常任委員会

## 【議案の審査】

### ○議案第72号「特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」

「こども誰でも通園制度」の法改正にあたり、利用定員・虐待等の禁止・事故発生の防止及び発生時の対応など従うべき基準10項目と参酌すべき基準が国から示されたことから本市の基準を条例に定めるもの

※「こども誰でも通園制度」とは？

保育所などに通っていない生後6か月から満3歳未満の乳児等が対象で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる。

**可決**

#### ■質疑：金行

2026年4月1日からの利用は可能なのか。

#### ■答弁：児童保育課長

2025年度中の申し込みで利用者に認定書を発行し、2026年4月より利用開始で調整中である。

#### ■質疑：熊高（慎）

一時預かり事業との併用は可能なのか。

#### ■答弁：児童保育課長

どちらの制度も利用可能である。

### ○議案第74号「火入れに関する条例の一部を改正する条例」

火災予防条例に「林野火災に関する注意報」が新たに規定されることから「火入れの中止」の要件に「林野火災注意報の発令」を加えるもの

**可決**

#### ■質疑：秋田

罰則に関する規定はないのか。

#### ■答弁：農林水産課長

この条例に規定はないが、上位法である「森林法」に罰則を規定している。

#### ■質疑：新田

市民への周知は。

#### ■答弁：農林水産課長

消防本部と連携し、周知を行っていきたいと考えている。

## 協議会開催（申し合わせ事項） 12/17

7月・8月に開催した地域懇談会で寄せられた要望や意見について、委員会協議会を開催し協議を行いました。

今回の懇談会では、多くの課題や貴重なご意見を頂戴しました。委員から早急に取り組むべき課題として「除草対応」「空き家対策」「クマ対策」「スポーツ振興」「ごみ処理問題」などが挙げられました。当委員会では、まず一般質問においてこれらの課題を取り上げ、執行部の答弁を踏まえて内容を精査し、そのうえで、さらに調査・検討が必要な案件については、委員会として「所管事務調査」を実施し、課題解決に向けて取り組むことを申し合わせました。

○議案第75号「下水道事業受益者負担金及び分担金徴収条例の一部を改正する条例」

未加入者に対し加入促進を行い、収益向上と健全な運営を目指すため、2026年度から2028年度までの3年間に限り、受益者負担額を現状の30万円から22万円に減額する規定を設けるもの

**可決**

■質疑：新田

下水道の未接続状況と減額の効果は。

■答弁：下水道課長

下水道処理区内の未接続は700件程度である。

■答弁：建設部長

減額効果の見込みは立てにくい状況である。

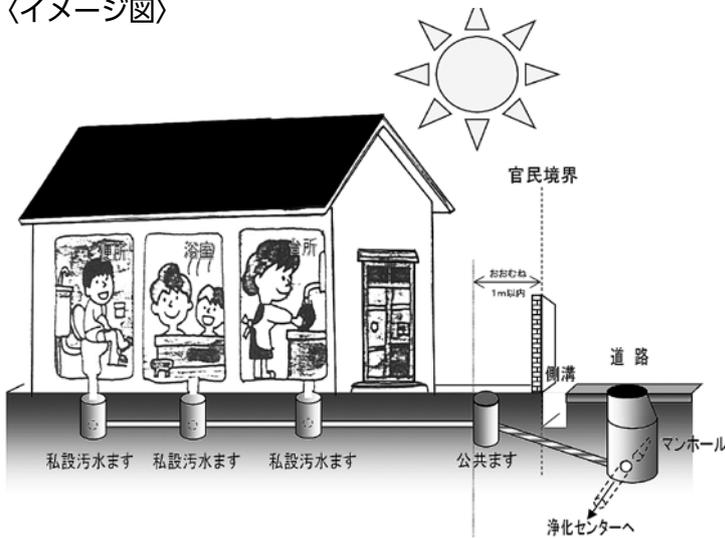
■質疑：浅枝

高齢者向けにホームページやLINEなどからももう少し踏み込んだ周知の検討は。

■答弁：建設部長

加入頂けなかった場合の対策として、文書による案内を行ったうえ、反応がない場合には個別訪問も含めた対応も出てくるように思う。

〈イメージ図〉



| 排水設備<br>(個人が管理する部分)          |   |
|------------------------------|---|
| <b>排水設備</b>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地内から公共ますまでの排水設備工事は、自己負担で施工する必要があります。</li> <li>・宅地内の下水道管や水洗便所の故障は、工事を行った排水設備指定工事店へ連絡してください。維持・修繕費用は個人負担です。</li> </ul> |
| 公共下水道<br>(市が管理する部分)          |   |
| <b>公共下水道</b>                 | 公道内の下水道管や取付管、公共ますの故障は、市役所へ連絡してください。   |
| 建設部 下水道課<br>TEL 0826-47-1204 |   |

3年間に限り8万円減額される下水道への接続事業

所管事務調査

○歯と口腔ケアに関すること

〈調査目的〉

口腔の健康を向上させ、生活の質を高めること。

〈今後の方向性〉

- ①検診頻度の向上と制度化
- ②意識向上の取組

〈合意事項〉

- ①歯科検診の受診率向上
  - ②医療費の削減
  - ③健康寿命の延伸につなげる
- 上記を委員会の合意事項として、今後まとめていく。

報告事項 ◆ジビエ処理施設建設について

○用地選定基準について

- ①公共下水道施設に接続可能であること
  - ②市有地であること
  - ③建設予定地周辺に住宅が密集していないこと
  - ④ジビエ事業に適している地区であること
- ※候補地：向原町

〈今後の予定〉

- ・2026年度 実施（詳細）設計、運営者の選定及び育成



ジビエ施設建設について

〈事業概要の説明会等〉

- 向原町内にて実施
- ・坂16区地元説明会 (2025年7月6日)
  - ・長田8区地元説明会 (2025年8月17日)
  - ・長田8区説明資料回覧 (2025年9月)
  - ・坂16区地元説明会 (2025年11月30日)

新田  
和明



この項目について質問しました

- ①支所廃止と移転先施設の今後について
- ②学校関係施設の今後について(34:16)



**新田** 支所機能見直しによる見込み額約1億3,000万円を市民ホールの施設改修資金に利用できないか。

**市長** 支所機能を移転することで、文化ホール・文化施設のニーズは高まり、各町の賑わいの場所を計画的に修繕していきたいと思う。

**新田** パラッツォ大ホールが、垂直式音響反射板で音響に適していることを十分認識し、財源を充てる考えは。

**市長** 県内でもかなりの音響レベルと認識している。今のような空調システムがいいのか、安価な空調システムがあるのか、考えていきたい。

**新田** 週末に文化センターに来庁され、対応しきれず週明け対応となった時、再来庁できない方への対応は。

**市長** どのようにフォローできるか検討していきたい。

**学校関係施設の今後について**

**新田** 固定資産税相当額を3年間の支援など、譲渡等を受けた法人や団体に対し、対応の考えは。

**市長** 民間提案など学校関連施設を利用される場合も、企業立地奨励金の対象と考えられる。



音響設備の充実した「高宮田園パラッツォ 大ホール」

山本  
数博



この項目について質問しました

- ①協力隊員採用について
- ②堆肥補助金の復活について(42:01)
- ③火災情報のお太助フォンによる放送について(46:00)



**山本** 農業後継者として、協力隊制度の活用はされないか。

**市長** 現状、制度の活用はしていないが、農業従事者の担い手の確保が重要と認識している。真の後継者として自立できるような成功事例を参考にし、取り組んでいきたい。

**堆肥補助金の復活について**

**山本** 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を利用した補助金の復活はできないか。

**市長** 地域資源を循環させる仕組みづくりからも必要と考えている。臨時交付金の活用を検討しつつ、交付金に頼らない補助金交付も検討している。

**火災情報のお太助フォンによる放送について**

**山本** 2026年4月からお太助フォンも変わるが、火災情報の一斉放送はできないか。

**市長** 2026年度から順次整備される新お太助フォンは消防指令システムと連携できるので、放送を行うよう指示している。



美土里堆肥センター

穴戸 邦夫



この項目について質問しました

- ①自治基本条例について
- ②公共施設等への障がい者用（多目的）トイレ設置について(8:30)



**穴戸** 自治の主体である市民や議会・市長それぞれの果たす役割と責務、自治体運営の原則などを体系的に定め、それらを制度的に担保する「自治基本条例」を制定することが、市民一人ひとりにとってわかりやすい協働によるまちづくりになるのではないかと。市長の考えは。

**市長** 条例を制定した他の市町の例を参考にしながら、条例を制定したことによって、どのような効果が出ているかも含めて必要性を判断していきたい。

**公共施設等への障がい者用（多目的）トイレ設置について**

**穴戸** 設置状況は。

**市長** 多目的トイレの設置は、建物の長寿命化への大規模改修工事などを機会に、利用頻度や設置要望などを踏まえて、総合的に検討してい

きたい。

**教育長** 社会体育で利用されている学校の体育館における設置状況は、閉校した学校も含めると、15校中10校が設置済み。2019年以降、新たに3つの体育館について工事を行っている。



障がい者用（多目的）トイレ

熊高 慎一



この項目について質問しました

- ①大阪・関西万博での神楽公演の成果と今後について
- ②広島県との連携について(8:01)
- ③中学校統合の考慮すべき事項について(13:50)
- ④国の給食費無償化の議論について(24:36)



**熊高** 広島県と本市職員の人事交流をし、さらなる連携を図る考えは。

**市長** 人事交流は、職員の能力開発と組織の活性化を図る上で極めて有効な手段である。2026年度から人事交流を希望することを広島県へ伝えており、調整している。

**中学校統合の考慮すべき事項について**

**熊高** スクールバスの運転手不足の課題解決については。

**教育長** 市内のバス運行事業者と協議の場を設けている。

**熊高** 運転手について、地域おこし協力隊を募集してはどうか。

**市長** 協力隊の活用を含め、教育委員会に対応をお願いしたい。

**国の給食費無償化の議論について**

**熊高** 財政への影響は。

**市長** 全額一般財源のため、国からの補助は市の財政に及ぼす影響は大きい。

**熊高** その財源をどのように使用するか。

**市長** 次世代への投資や総合計画に基づき有効に運用していきたい。

**熊高** 食の大切さもあわせて児童生徒に伝えていく必要があると思うが。

**市長** 引き続き教育現場で伝えていただく。



12月23日の給食。創意工夫を凝らしたクリスマス特別メニュー。生徒議会では給食のデザートについての議論もあった

小松  
かすみ



この項目について質問しました

- ①住宅用火災警報器設置・交換推進について
- ②子どもに優しい人権尊重のまちづくりについて (20:45)



**小松** 消防署等と連携し無償取付支援を検討しては。

**市長** 近くの人同士で助け合うという一つの活動として消防団の方にも啓発を行うよう指示している。

**小松** 巡回点検を民生委員さんが行うことは可能か。

**福祉保健部長** 願いは可能だが、業務として位置づけられない。2026年度から始まる生活支援体制整備事業の中で包括的に考えたい。

子どもに優しい人権尊重のまちづくりについて

**小松** 子どもの権利保障を基本計画に盛り込む予定は。

**市長** 具体的な文言は入らないが、2026年度子ども計画の策定に取り組んでいく。

**小松** 11月を「子ども月間」と位置づけ、子どもの権利を学ぶキャンペーンなどの啓発活動を行えないか。

**市長** イベント的な啓発活動は意味があると思う。教育委員会と相談し、検討していきたい。

**小松** 子どもの権利条例の制定は大変有効と考えるが、市長の考えは。

**市長** 子どもの権利条約の実現に向け、一つ一つステップを踏んでいきたい。



出典：こどもの権利 (こども家庭庁)

金行  
哲昭



この項目について質問しました

- ①令和8年度当初予算編成について
- ②第3次安芸高田市総合計画について (12:23)



**金行** 少子高齢化による人口減少の実情を受け止め、行政・財政の効率化が求められる。事業の選択をするなど、協議・検討が必要と考えるが。

**市長** 未来に向けて健全な行財政運営を実現するため、全ての事務事業のヒアリングを実施している。

**金行** 予算編成方針における対象経費10.5%のシーリング目標を踏まえ、各種事業の廃止や縮小等を、どのような視点で行うか。

**市長** 歳入減・支出増という現状の中で、不要不急なものや効果のない事業について積極的に見直し等をしてしながら、内容を最大限精査するよう指示を出している。

第3次安芸高田市総合計画について

**金行** 過去の第2次総合計画実施における主な課題は。

**市長** 計画期間の最終年度である2024年度の目標人口を達成できなかったこと。必要な施策と目標を管理・推進することができず、また計画期間中の新型コロナウイルス感染拡大により、新たな社会情勢の変化に対応しきれなかった。

市公式LINEでの受付もされた、基本計画・総合戦略のパブリックコメント募集

|  |   |
|--|---|
| <p><b>パブリックコメントを募集しています</b></p> <p>市では「第3次安芸高田市総合計画基本計画」・「第3次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」・「地球温暖化対策実行計画」に関するパブリックコメントを実施しています。この計画に対する皆さまの意見をお寄せください。</p> <p><b>計画の案内を見る</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次安芸高田市総合計画基本計画【案内】</li> <li>・第3次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略【案内】</li> <li>・安芸高田市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】【案内】</li> </ul> | <p><b>基本計画・総合戦略への意見募集はこちら</b></p> <p>基本構想の実現に向け、政策を定めた「基本計画」に加えて、地方創生の取組に特化した重点事業の「総合戦略」の案内を作成しました。</p> <p><b>実施期間</b><br/>～2026年1月5日(月)</p> <p><b>【計画(案内)の閲覧場所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安芸高田市ホームページ</li> <li>・市政企業連携(本庁舎第2庁舎2階)及び各支所窓口</li> </ul> <p>「基本計画」の意見提出<br/>「総合戦略」の意見提出</p> |
|--|---|

益田  
一磨



この項目について質問しました

- ①姉妹都市協定について
- ②eスポーツ及び関連施策について(21:40)
- ③第4次安芸高田市職員定員適正化計画について(35:27)
- ④各SNSの運用目標 (KPI) 設定について(44:23)
- ⑤安芸高田市観光振興計画について(57:53)



**益田** 防府市との姉妹都市協定について、具体的な考えは。

**市長** 歴史ある墓前祭等は継続しつつ、先を見越した交流のアイデアを出し、定額予算ではなく、事業に沿った予算を要求・計上していきたい。

**益田** 新しい姉妹都市の形として、相互の広報誌等でふるさと納税の紹介をするのはどうか。他の市町に流れる住民税を留める効果が見込めるのでは。

**市長** まさにそのことを先日、防府市長と話し、実際に防府市の広報に本市の案内が載っている。

**eスポーツ及び関連施策について**

**益田** 現在のeスポーツ大会は冬季開催。今後、

感染症対策で消毒の設置数を増やすなど、改善の考えは。

**市長** 貴重な意見。消毒の対応と、2026年度は開催時期も検討したい。

**益田** 本市にゆかりのあるサンフレッチェが収録されたサッカーゲームを絡めて、道の駅等を利用した独自性のあるイベントを開催することは可能か。

**市長** 新たな取組として可能か、担当としっかり対応していきたい。



今後ふるさと納税掲載等の連携が期待される、防府市広報誌の安芸高田市特集ページ

佐々木  
智之



この項目について質問しました

- ①神楽による観光振興について
- ②職員の働き方について(27:13)



**佐々木** 自家用有償旅客運送という制度で、住民参加による市内の移動を創出できると考えるが。

**市長** 自家用ライドシェアなどの新たな交通手段が出ている。今の公共交通見直し完了と同時に、ライドシェアの部分も含めて検討に入っていきたい。

**佐々木** 宿泊施設情報の発信方法は。

**市長** いろんな観光資源があるが、単体でばらばらに動いている印象。2026年度観光振興計画を策定する中で、様々な宿泊を含めて、統一的な発信ができるような体制をつくりたい。

**職員の働き方について**

**佐々木** 昇給、期末勤勉手当について、勤務成績を反映していないとあるが。

**市長** 給与面で格差が生じることで、組織的なパフォーマンスの低下のおそれが指摘される。今後は評価結果を勤勉手当に反映することを検討している。

**佐々木** 公平性と透明性を確保できる評価として、評価者にAIを導入してみてもは。

**市長** 使えるところは使うという認識でいきたいと思う。



「業績」を評価し、達成感につなげる

秋田  
雅朝



この項目について質問しました

- ①今後の人口減少対策について
- ②持続可能な財政運営について (27:35)



**秋田** 県では若者減少対策として、「県・市町一体型プロジェクト」に取り組まれると認識しているが、本市の状況と今後については。

**市長** 県の支援対象となるよう申し入れた結果、支援対象の3自治体に選ばれた。今後は本市の実情に応じた実効性のある事業の具体化に取り組みたい。

**秋田** 農業の担い手について、10年後の耕作者が確保できない農地が県では約6割あると報道があるが、担い手確保対策については。

**市長** 本市では、国の新規就農総合支援事業の活用で新規就農者の育成を行い、次世代に引き継ぐ事業継承を進めることで担い手の確保につなげたい。

**秋田** 子どもの生活に関する実態調査を基にした「こども計画」策定の現況と今後については。

**市長** 計画は国の方針で策定に努力義務が課せられており、子ども政策を進める指針となる。

「子ども・子育て支援事業計画」を含有した計画へ移行が必要で、2026年度の策定に向けた予算計上を指示している。



市の子育て支援に関するアンケート調査等を基に策定された計画

山根  
温子



この項目について質問しました

- ①生活支援体制整備事業の導入について
- ②野生動物との緩衝帯整備について (42:48)



**山根** 2026年度から生活支援体制整備事業の開始により、生活支援コーディネーターや地域の多様な主体参加の協議体が設置され、訪問や通いの場の創設、運営への補助金交付をすること。従来の生活支援員の役割はどのように移行整理されるか。

**市長** 制度としてはなくなるが、これまでのつながりを活かして、可能な限り地域において見守り活動を継続いただきたい。生活支援コーディネーターは地域課題の解決に向け、支え合いの体制づくりを側面から支援する。

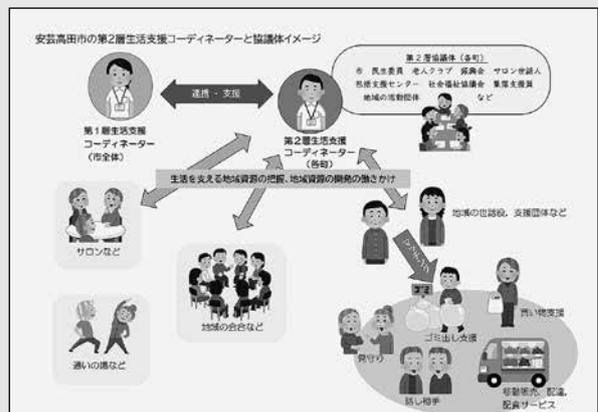
**山根** 生活支援体制整備事業の目的は。

**福祉保健部長** 介護保険特別会計による地域支援事業の取扱いとなり、国県の補助対象になること、見守り等の生活支援を地域全体に拡張し、地域課題と社会資源とのマッチングを行うことが大きな目的。

**野生動物との緩衝帯整備について**

**山根** 緩衝帯整備を進める上での課題は。

**市長** ひろしまの森づくり事業で進めているが、実施した地区の継続的な維持管理が課題。



生活支援体制整備事業のイメージ

大下  
正幸



この項目について質問しました

- ①スポーツ振興について
- ②公共施設等総合管理計画について(21:20)



**大下** スポーツ振興計画見直しの方向性は。  
**教育長** 総合計画と整合して、市民がスポーツに親しみ、健康な暮らしができるまちを目指す。

**大下** 本市はハンドボールクラブとサンフレのマザータウン。向原・吉田高校とも定員割れのなか、前市長は生徒会長に100万円を自由に使える施策を行った。スポーツ振興やトップチームとの交流にこの100万円を利用し、定員割れを防ぐ施策を行うのも、市長の手腕の一つでは。  
**市長** 即座には難しいが、100万円とは別に他の施策で推進・支援をしており、継続してスポーツの方も支えたい。2つのクラブチームと連携し、具体化できれば進めたい。

公共施設等総合管理計画について

**大下** 既に廃止した施設の今後は。支所は廃止だけでなく、機能を充実させる考えは。  
**市長** 解体・譲渡とも計画を持って進める。支所は廃止ではなく機能の見直しであり、市民の皆様にサービスレベルは下げることなく実行できるよう考えている。



小中学校との交流の様子

児玉  
史則



この項目について質問しました

- ①クマの出没状況と今後の対応について



**児玉** 本市での目撃情報が2025年は県内他市町より増えているが注意喚起は。  
**市長** お太助フォンや警察による注意喚起を行っている。  
**児玉** 観光や山歩きに来られた方への注意喚起は。  
**市長** クマ出没マップなど、本市に合えば取り組みたい。  
**児玉** 本市の鳥獣被害防止計画にクマの項目を加えるべきでは。  
**市長** 次期計画に新たにツキノワグマに関する項目を追加するよう指示をしている。  
**児玉** 緊急銃猟が条件付きでスタートしているが本市での活用の必要性は。  
**市長** 県がガイドラインを作成中で、それを参考に対応方法を確立したい。  
**児玉** 県は錯誤捕獲した場合、原則放獣としているが本市の対応は。

**産業部長** 放獣基準があり条件が厳しく本市ではない。  
**児玉** 猟友会が高齢化する中、危険な作業であり公務員ハンターが必要では。  
**市長** 職員への啓発は当然していくべき。  
**児玉** クマ対策費用は国、県の予算では。  
**市長** 市長会等で提案したり環境省には要望したい。



捕獲されたツキノワグマ

南澤  
克彦



この項目について質問しました

- ①森林との付き合い方について
- ②グマレンジャーの保障について(31:24)



**南澤** 森林が約8割の本市。地の利を活かすため市民の森林利用を促す仕組みが必要だ。まずは需要サイド。薪ストーブなどの導入補助制度を整えては。

**市長** 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の実施計画策定過程において検討したい。

**南澤** 現行の環境基本計画に「木質バイオマスエネルギー需要の創出に取り組む」とあるが。

**市長** 具体的なものはない。

**南澤** 現在ボイラー故障中のエコミュージアム川根へ、バイオマスボイラーを導入しては。

**市長** 十分、検討の余地がある。

**南澤** 供給サイドについて、森林資源を使いたい市民と管理が手に負えないと思う市民のマッチングが必要では。

**市長** 検討課題としたい。

**南澤** 松枯れも多いが、倒木事故の責任はどこに帰属するか。

**市長** 状況によるが、所有者に瑕疵があれば損害賠償責任を負う。道路管理者は点検管理義務がある。

**南澤** 森林所有者にその認識がある方は少ないのでは。

**市長** 広報で啓発する。



大雨後、道路への倒木の図

熊高  
昌二



この項目について質問しました

- ①政策について



**熊高** 「財政状況と総合計画に関する市長との対話集会」の成果と課題は。

**市長** 延べ183人が参加した。「分かりやすかった」という声もいただいた一方、「具体的な市長の思いが伝わってこない」等の意見をいただいた。いただいた叱咤激励は今後の施策方針や事業の参考にし、対話による改革を進める。

**熊高** スマウト移住アワード上位自治体のような人の関わりを深め若い人が自由に活動できる雰囲気づくりが必要では。

**市長** 石川県加賀市の例は参考になる。本市でも神楽を題材にすることで、魅力的なフィールドワークを行うことができると思う。

**熊高** 毛利元就公を中心とした政策にするなら、萩市の大照院へ墓参りに行くべきでは。

**市長** ぜひお誘いをいただきたい。

**熊高** 健康日本21に関連し、室温18度以上の住宅施策の所見は。

**市長** 最低でも18度以上の家に住むことが健康にいいことは存じ上げている。WHOのガイドライン等の流れの中で認識している。



萩市 大照院墓所

組合は2025年12月25日に芸北広域環境施設組合の令和7年第2回定例会を開催し、議案2件を審査し、いずれも原案の通り可決・認定した。

■議案の審査 令和6年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算認定について  
令和7年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）

| 歳入   | 令和6年度決算               |                       | 歳出   |
|--|-----------------------|-----------------------|--|
| 2023年度と比較し、4.36%の増となっている。2024年度繰越金の増加及び2023年度途中で実施したごみ処理手数料の値上げによる収入の増加であり、市町負担金は減額となっている。<br><br><b>主な歳入</b><br>市町負担金<br>安芸高田市 3億4,198万円（95万円減）<br>北広島町 2億1,898万円（208万円減）<br>ごみ処理手数料<br>1億4,495万円（492万円増） | 7億8,592万710円          | 7億4,168万1,398円        | 歳出増の要因として、総務費の財政調整基金への積立額が増加している。衛生費については焼却炉の補修費が増加しており、需用費については支出が2023年度と比較し、約10%増加している。<br><br><b>主な歳出</b><br>総務費<br>財政管理費 3,444万円（1,632万円増）<br>衛生費<br>役務費 484万円（33万円減）<br>工事請負費 341万円（231万円増） |
|  | 2023年度比 3,281万5,247円増 | 2023年度比 4,794万1,056円増 |  |



## もっと知ってほしい！ きれいセンターのこと

芸北広域きれいセンター（以下「きれいセンター」と表記）では、ごみを減らしてリサイクルを進めることで、二酸化炭素の排出を抑え、地球環境への負担を少なくする取組を行いながら、2024年度のごみ処理事業を実施しました。

### ごみの処理状況

2024年度のごみ処理量は10,760トンで、5年前と比べ約15%減少しました。主な要因は、世帯数の減少に加え、紙媒体の電子化や簡易包装の普及、リサイクルの進展と考えられます。

一方で、処理経費は20年前の約1.7倍に増加しており、施設の老朽化により、今後も経費増加は避けられない状況です。

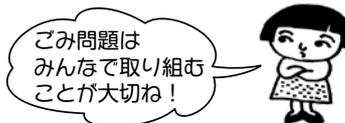
### 事業実施状況

組合指定ごみ袋については、排出抑制を目的にごみ袋（大）の容量を変更（15%減少）、啓発のために名称変更、裂けにくい袋への材質変更、QRコードからの多言語分別情報の提供等を改良しました。

また、大人のためのごみ見学会や地域での説明会等、啓発活動として環境教育の実施を行いました。（右表）

### 今後のごみ処理事業の方向性

2024年度からは、施設の整備時期が同時期であり隣接自治体である三次市とごみ処理の共同処理について協議を開始しています。ごみ処理の広域化は、効率的な処理体制により施設整備や維持管理費等のトータルコストの縮減に繋がる可能性がありま



| 環境教育の実施状況 | 実施項目          | 内容             | 参加者  |
|-----------|---------------|----------------|------|
|           | 大人のためのごみ見学会   | きれいセンターの見学他    | 39人  |
|           | SDGs講習会(2回)   | 生ごみコンポストの講習会他  | 17人  |
|           | 地域分別説明会(3か所)  | 地域の会合での分別説明会等  | 約40人 |
|           | リユース食器の利用(2回) | イベントでのレンタル食器利用 | 42人  |
|           | きれいセンターの見学    | 学校等の団体による施設見学  | 294人 |

※環境教育についてのお問い合わせはきれいセンターまで(0826-72-6595)

# 議 会 改 革 特 別 委 員 会

ぎ かい かい かく とく べつ いいん かい

議員定数・報酬のあり方について、議長任期中の2026年秋までに調査、協議を行います。

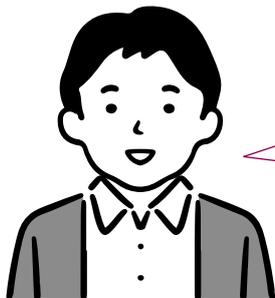
委員は、秋田雅朝委員長、熊高慎二副委員長、小松かすみ委員、浅枝久美子委員、佐々木智之委員、益田一磨委員の6人です。

## 意見広聴会・アンケートへのご協力、 ありがとうございました!

2025年12月に市民1,000人へアンケートを送付しました。あわせて、12月14日にマルシン クリスタルアージュ 小ホールにおいて意見広聴会を開催しました。当日は35名の方が参加され、3班に分かれてご意見をうかがいました。他の参加者の意見も聴く機会となり、参加者から「満足だった」との感想をいただきました。

アンケートは494件の回答がありました（集計時）。その結果を特集としてまとめました。

### ◆現在の議員定数について



#### ・多いと思う

現状でも市内全域の市民の声を全て聞いているとは思わない。全て聞くために、定数を増やすというのはキリがないので、声を届けられる仕組みを考えて効率化し、定数を減らすのがよいと思う。（40代）

#### ・少ないと思う

人口減が進み、人口の偏在化が進むと住民の声、地域の実情を届ける事が難しくなると思う。市内全体をとというのが市議会議員の役割というのは実際困難ではないか。（60代）

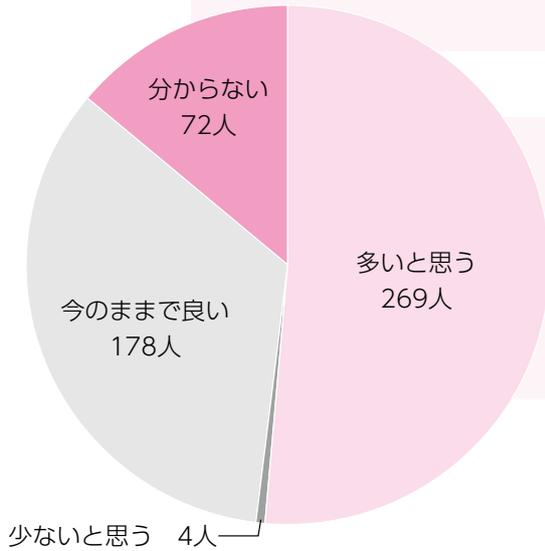


#### ・分からない

減らす方向ならば、議員の質の向上を求めたい。議員の質が向上しないのであれば、今のままの定数で良いと思う。（40代）

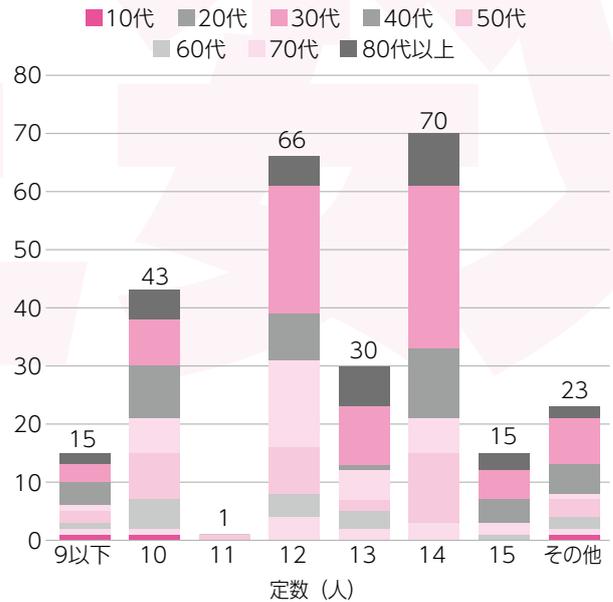


◆議員定数をどう思うか



※記載のグラフは、意見広聴会およびアンケートの意見を合計しています。無記入数は含めていません。

◆「多いと思う」「少ないと思う」と回答した人のうち、定数は何人がよいと思うか



議員定数について、現状の16名を「多いと思う」と答えた人が約半数でした。一方で「今のままでよい」という回答も3割以上あり、著しい偏りは出ませんでした。具体的に何人がよいと思うかという問いについてはバラつきが見られました。全体を通じて、回答は年代別に大きな偏りは見られないため、全世代から、現在の定数が多いという印象があることがわかります。



意見広聴会とアンケートのそれぞれの結果について、特徴的な違いが出ました。報酬について「多いと思う」の割合がアンケートでは34%のところ、意見広聴会では9%。また政務活動費について「必要だと思う」の割合がアンケート40%、意見広聴会では86%でした。これは、意見広聴会で、他の参加者の意見を聞いたことや、直接対話することで違いが出たものと考えられます。



アンケート集計の様子

このコーナーでは委員会の疑問・質問を副委員長が答えます。

Q：意見広聴会の様子はどうでしたか。

A：貴重なご提言を直接届けていただきました。対面だからこそ伝わる皆様の熱い思いに触れ、委員会としても非常に有意義な時間となりました。いただいたご意見は、今後の議論の参考にさせていただきます。ご参加いただき、誠にありがとうございました。

Q：過去にも広聴会は実施しましたか。

A：定数・報酬に関する意見広聴会は初めての試みです。

教えて副委員長



◆現在の議員報酬について

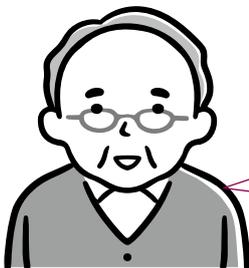
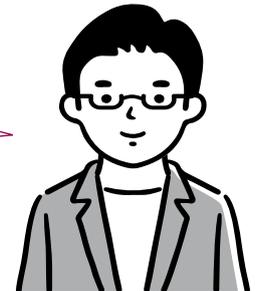


・多いと思う

人口減に対する予算が確保できなくなるが市民の声の聴取にはある程度の人数は必要。但し、予算との絡みを検証の必要有り。(70代)

・少ないと思う

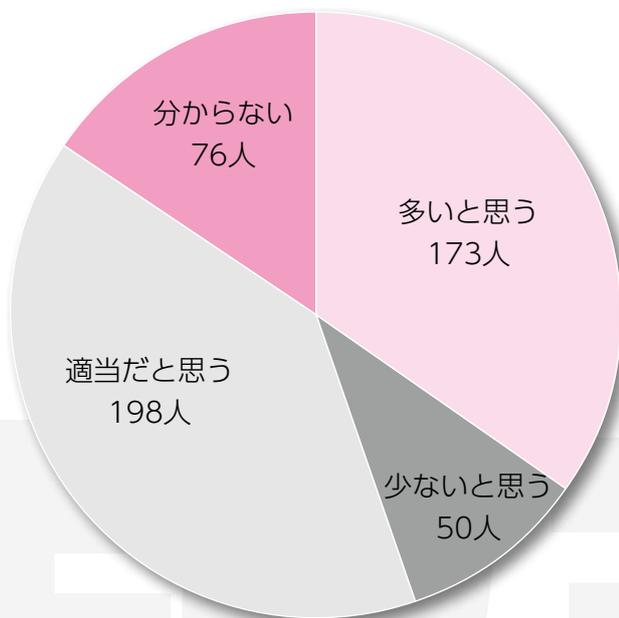
優秀な人材が立候補にふみきるには少なすぎる。報酬を上げて立候補を増やし、よりレベルの高い議会になればよいと思う。(40代)



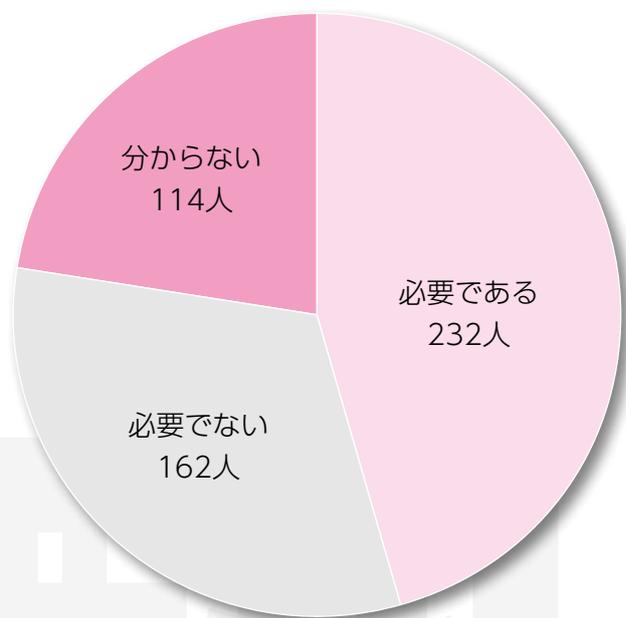
・適当だと思う

平均的であり、政務活動費が余っている以上、適当であると考えている。(70代)

◆報酬についてどう思うか



◆政務活動費は必要と思うか



※記載のグラフは、意見広聴会およびアンケートの意見を合計しています。無記入数は含めていません。



議員報酬について、現状の報酬を「適当だと思う」がもっとも多く、次いで「多いと思う」という結果でした。政務活動費については約半数が「必要である」との回答だが、「わからない」が25%程度あり、どんなことに使用できて、各議員がどのように使用しているかについて、見える化が足りていない状況がうかがえます。

## ◆政務活動費について

## ・必要と思う

議員の活動には個人差があり、政務活動費の使い方にもばらつきが見られる。

そのため、活動費は全議員が積極的に活用する前提とした仕組みにしたほうがよいと考える。また、使い切らなかった活動費については単に未使用で終わらせるのではなく、実際に調査・研修等に活用している議員へ回すことも、制度として検討してよいのでは。

限られた財源を、より市政に還元できる形で生かす視点が重要だと感じる。(40代)



## ◆政務活動費とは？

議員が申請をすれば、月額3万円の政務活動費が交付されます。議員が行う調査研究その他の活動のために必要な経費の一部に充てることができますが、未使用分については全額返還することになります。研修の報告書については、ホームページで公開しています。

(政務活動費の運用等に関する申し合わせ事項より抜粋)

## ◆使用可能なこと

- |           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| ・調査研究費    | 先進地視察・現地調査費の交通費、宿泊費など         |
| ・研修費      | 会場費、講師謝金、出席者負担金、交通費、旅費など      |
| ・広報費      | 広報誌・報告書などの印刷製本費、会場借上げ代、茶菓子代など |
| ・広聴費      | 資料印刷費、会場借上げ費、茶菓子代、交通費など       |
| ・要請・陳情活動費 | 資料印刷費、送料、交通費、宿泊費など            |
| ・会議費      | 会場費、資料印刷費、交通費、宿泊費など           |
| ・資料作成費    | 印刷製本代、翻訳料                     |
| ・資料購入費    | 書籍、新聞(2紙目から)                  |

## ◆以下は使用することができません

- ・慶弔電報、私用電話料
- ・後援会活動費(後援会だよりなど)



## ◆今後の予定

- ▶調査中間報告書の作成
- ▶議会での調査報告
- ▶最終方針を2026年9月定例会にて決定

意見広聴会・アンケートを通じて様々な意見をいただきました。これまでの調査を踏まえて議会としての方向性を示していきたいと思っております。

## 安芸高田市議会による地域懇談会

地域懇談会は議会運営委員会が主催し、終了後、2つの常任委員会に所管を割り振って、委員会としての今後の対応を協議しました。その他、いただいたご意見・ご要望については、懇談会終了後に各班での対応・報告がされています。このページでは、各委員会での協議結果のほか、班のみでの対応が困難な案件や、議会に関するご意見をピックアップして掲載しています。

### 総務文教常任委員会

#### 1 現在までの対応

地域懇談会でいただいた意見を踏まえ、重要課題については所管事務調査を行った。論点を明確化するとともに、政策提言も視野に入れて、対応を進めている。

#### 2 いただいた意見

- ・お太助ワゴンの利用方法が分からない。幅広い年代に向けた情報提供も必要ではないか。
- ・お太助フォンについて、端末更新を控えているが、現状どうなっているか。スマートフォン端末でのアプリ操作ができない人も一定数いるため、慎重に選定してほしい。

#### 3 今後の対応方針

- ・「公共交通再編について」は、所管事務調査として継続調査とする。
- ・「お太助フォン端末更新について」は、新たに所管事務調査として扱い、閉会中の継続調査を申し出済み。
- ・地域懇談会でいただいた意見を参考とし、上記2件は引き続き所管事務調査として行い「市民に返せる」協議につなげる。

### 産業厚生常任委員会

#### 1 現在までの対応

地域懇談会でいただいた意見をもとに、一般質問でのテーマ化を行い、必要に応じて委員会として取り上げ、今後につなげる基本方針を確認した。

あわせて、意見共有の時期を前倒しする必要性を委員会として提起した。

※現状では、7月・8月に地域懇談会を開催し、全体のまとめが11月に行われ、実際の対応についてはそれ以降となる状況のため、地域懇談会のまとめをもう少し早い段階で共有する必要がある。

#### 2 いただいた意見

- ・クマやサル、シカなどの出没が増えている。同一個体かどうかの調査を実施するなど、被害が出る前に慎重かつ計画的に対策を講じるべきではないか。
- ・草刈りの担い手が減り、農地や市道沿いの管理が困難となっている。地域単位で維持するための策を検討し、森林環境譲与税等の活用も視野に入れてはどうか。
- ・空き家バンクについて、利用率などの現状確認と、募集における発信方法を確認して欲しい。

#### 3 今後の対応方針

- ・地域懇談会でいただいた意見については、委員会主体での勉強会を開催することや、各委員が一般質問で取り扱うことで、政策提言の方向性を整理したうえで、必要に応じて委員会として所管事務調査等で取り上げる運用を基本とする。
- ・2026年度以降、地域懇談会終了後の定例会で速やかに一般質問等に反映し、1年間を通じて課題解決へつなげるべく、議会全体の課題として検討を求める。

## ◀◀◀ 全員協議会における報告・共有 ▶▶▶ ＜高校生との接点づくりに関する要望＞

### 1 いただいた意見

- ・高校生が意見交換会やまちづくり議論の場に参加できるよう、参加機会の創出を希望。
- ・地域の懇談会や政策提案の場において、高校生の視点が反映されるようにしてほしい。

### 2 班の対応

- ・過去開催されていた高校生との意見交換会について、コロナ禍で現状無くなってしまっているが、改めて議会全体で協議して回答する必要があると考える。2025年12月の全員協議会にて、議長預かりとする旨を提案。



過去開催の高校生との意見交換会の様子

### 3 今後の方針

- ・2026年1月の全員協議会にて協議、高校生との意見交換会を開催する方針を決定。
- ・市内高校と開催に向けて調整中。

## ◀◀◀ 議会に関するご意見 ▶▶▶

いただいたご意見を一部、抜粋・要約して掲載しております。

今後も市民の皆さまのご意見を参考とさせていただきつつ、議会の見える化と開かれた議会運営に向けて、意見集計の効率化や迅速な集計対応など2026年度以降の改善を図るよう、議会として努めてまいります。

実際に傍聴に行ってみて、以前よりも良い議会になったと感じた。感謝している。引き続き、しっかり取り組んでほしい。



議員を選ぶ際に判断しやすいよう、議員名簿に考え方や立場（所属・会派等）をより明確に示してほしい。

議会中継だけでは予算案などの中身が分かりにくい。議会の前後に、予算の概要や議論のポイントを「議員が自発的に説明する場」を設けてほしい。



議会だよりに加え、議会のYouTubeチャンネル等を活用して、議会の情報をより積極的に発信してほしい。誹謗中傷対策を徹底しつつ、切り抜き等も含め、迅速な情報提供を前向きに検討してほしい。

地域懇談会は年1回に限らず、年4回程度、頻度を増やして市民の声を聞く機会を拡充してほしい。



選挙公約について、できないことを書かないでほしい。公約の振り返りの機会が地域懇談会であってもいいのでは。

議員は市民の声を汲み取って実行に移していくのが仕事。議員が先頭に立って働いてほしい。



賛否が分かれた議案

| 種類                         | 番号   | 議案名                                 | 議員名 | 佐々木智之 | 熊高 慎二     | 浅枝久美子 | 南澤 克彦 | 新田 和明 | 穴戸 邦夫 | 金行 哲昭     | 秋田 雅朝 | 益田 一磨 | 小松かずみ | 山本 数博 | 山根 温子 | 児玉 史則 | 大下 正幸 | 熊高 昌三 | 石飛 慶久 | 審査結果 | 議決日 |      |
|----------------------------|------|-------------------------------------|-----|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-----|------|
|                            |      |                                     |     | 委員会   | 産業厚生常任委員会 |       |       |       |       | 総務文教常任委員会 |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |     |      |
| 令和7年第4回 定例会 (12月8日~12月23日) |      |                                     |     |       |           |       |       |       |       |           |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |     |      |
| 議案                         | 第66号 | 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 | 本会議 | ○     | ○         | ○     | ○     | ○     | ○     | ○         | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ●     | ○     | ○     | ○     | *    | 可決  | 12/8 |
| 発議                         | 第5号  | 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例     | 本会議 | ○     | ○         | ○     | ○     | ○     | ○     | ○         | ○     | ●     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | *    | 可決  | 12/8 |

\*…議長は採決に参加しません。

○…賛成

●…反対

全員賛成の議案 ※議長を除く

令和7年第4回 定例会 (12月8日~12月23日)

|    |      |  |
|----|------|--|
| 議案 | 第64号 | 事務分掌条例の一部を改正する条例                           |
| 議案 | 第65号 | 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案 | 第67号 | 財産区管理会条例の一部を改正する条例                         |
| 議案 | 第68号 | 財産区管理委員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例          |
| 議案 | 第69号 | 坂財産区基金条例                                   |
| 議案 | 第70号 | 公の施設の指定管理者の指定について                          |
| 議案 | 第71号 | 財産の無償譲渡について                                |
| 議案 | 第72号 | 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例                 |
| 議案 | 第73号 | 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例     |
| 議案 | 第74号 | 火入れに関する条例の一部を改正する条例                        |
| 議案 | 第75号 | 下水道事業受益者負担金及び分担金徴収条例の一部を改正する条例             |
| 議案 | 第76号 | 火災予防条例の一部を改正する条例                           |
| 議案 | 第77号 | 令和7年度一般会計補正予算 (第6号)                        |
| 議案 | 第78号 | 令和7年度国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)                  |
| 議案 | 第79号 | 令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)                 |
| 議案 | 第80号 | 令和7年度介護保険特別会計補正予算 (第2号)                    |
| 議案 | 第81号 | 令和7年度コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算 (第1号)         |
| 議案 | 第82号 | 令和7年度下水道事業会計補正予算 (第2号)                     |
| 議案 | 第83号 | 令和7年度一般会計補正予算 (第7号)                        |

議案の詳細はこちら▶



議会だよりは無料アプリ  
「Catalog Pocket (カタログポケット)」  
でもご覧になれます。

議会だより第88号へのリンク



※無料アプリ「Catalog Pocket (カタログポケット)」での閲覧は、2026年3月末まで可能です。

## 議会の動き

## 10月～12月の主な活動状況

## 10月

- 6日 議会広報特別委員会
- 10日 議会広報特別委員会
- 14日 タブレット導入調査協議会
- 15日 議会広報特別委員会
- 20日 全員協議会  
議会改革特別委員会
- 29日 議会広報特別委員会

## 11月

- 4日 議会広報特別委員会
- 6日 北部ブロック議員研修会
- 10日 議会運営委員会
- 14日 タブレット導入調査協議会
- 17日 議会広報特別委員会協議会  
総務文教常任委員会協議会
- 20日 全員協議会  
予算決算常任委員会協議会
- 25日 産業厚生常任委員会協議会
- 26日 議会改革特別委員会
- 28日 議会運営委員会

## 12月

- 8日 本会議（開会）  
総務文教常任委員会  
総務文教常任委員会協議会  
産業厚生常任委員会  
産業厚生常任委員会協議会  
議会広報特別委員会
- 9日 予算決算常任委員会  
議会改革特別委員会協議会
- 12日 一般質問
- 14日 議員定数及び議員報酬に関する市民との意見広聴会
- 15日 一般質問
- 17日 総務文教常任委員会  
総務文教常任委員会協議会  
産業厚生常任委員会協議会
- 18日 産業厚生常任委員会
- 19日 議会運営委員会  
全員協議会
- 23日 本会議（閉会）  
議会広報特別委員会協議会  
議会改革特別委員会

### 令和8年第1回定例会は 2月下旬から開会を予定しています

※詳細は、お太助フォンやホームページでお知らせいたします。

## 編集後記

今回、表紙の写真は自分が担当でした。美土里町から島根県へ向かう途中にある「犬伏山ループ」の雪景色が撮りたいと、雪が降るチャンスを天気予報で確認し、いざ行ってみると猛吹雪。撮影した画像は真っ白で、これでは表紙に使えるにもありません。他の日で撮影のチャンスはあるだろうかと思っていたら、他の委員が違う日に撮影に行ってくれました。とてもきれいな写真で88号の表紙を飾ることができました。後で聞いてみると、現地で試行錯誤をしたようで、車が写らないタイミングを狙い、構図もしっかりと考えた写真を撮影したとのこと。これからも委員の協力で、よりよい議会だより編纂に取り組んでまいります。（佐々木智之）

〈発行責任者〉

議長 石飛 慶久

〈議会広報特別委員会〉

委員長 小松かすみ

副委員長 新田 和明

委員 益田 一磨

佐々木智之

浅枝久美子

山本 数博



Q：活動ではどんなことを感じられますか？

A：健全な里山を再生できる喜び、木材のエネルギー利用、生物多様性の復活への貢献等、多岐にわたる効果を感じます。

Q：活動はボランティアで行われているのですか？

A：はい、山で志が同じ仲間と過ごすことが何よりの報酬です。

Q：搬出された木はどうされていますか？

A：薪・チップ材として販売し、売却代金で地元商店で利用できる地域通貨「たかたん」を発行（出荷登録者へ地域通貨を交付）します。里山整備と地域経済・コミュニティの活性化を図る仕組みです。

## 間伐で里山を元気にする

# 「木の駅八千代」

### 現在までの状況

2016年11月から勉強会を開始、翌年10月に実行委員会を設立。八千代町上根の里山をフィールドに、間伐・玉切り・搬出・出荷までを一貫して行う活動を継続中。主な活動日は土・日・月・祝日とし、地域内外から参加しやすい体制を整えています。現在の構成員は市内外あわせて17名。林業関係者に限らず、多様な職種・世代が参画し、里山保全と資源循環を実践しています。

参加者募集 地域で取り組む「災害に強いまちづくり」

## 森林作業道講習会 in 安芸高田市

今回の講習会では、ヘアピンカーブの作設をはじめ、山への負担を抑えた森林作業道づくりを学びます。経験者はもちろん、未経験の方もご見学いただけます。ご興味のある方は、どうぞお申込ください。

（なお、バックホウ参加者は経験者のみ参加可）



取材：新田和明・浅枝久美子

詳しくは下記にお問い合わせください。  
佐々木 090 (4695) 0933

木の駅 八千代

